

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和元年6月10日(月)
13時03分開会 13時54分閉会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：高橋政悦 副委員長：中河つる子
委 員：川上 均・鈴木孝寿・西山輝和・中島里司
- 4 事務局 事務局長：山本 司
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
 - (1) 請願の審査について
 - ・請願第4号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書に関する請願
 - (2) 所管事務調査の申し出について
 - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（高橋政悦）：只今から厚生文教常任委員会を開催する。本日の議件については、最初に定例会で付託を受けた請願の審査を行う。

（1）請願の審査について

委員長：早速、請願第4号「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書に関する請願についてを議題とする。この請願は、昨年もほぼ同じ内容で出されている、採択となれば意見書を提出することとなるが、請願内容について意見を伺う。

鈴木委員：30人以下学級の実現は問題ないが、子どもの貧困の実態は本町であるのか不明なところであり、貧困解消の記述が気になるところである。

中島委員：鈴木委員から内容についての発言があったが、当委員会でのこの請願は採択してよい内容ではないか。意見書の内容は、この後精査することでよいのではないか。

委員長：今、中島委員から請願の趣旨は理解できるので、採択としてよいとの意見が出たがよろしいか。（はいの声あり）

委員長：では、当委員会としてこの請願は採択することとに決定する。

委員長：次に、意見書案についての内容を協議する。ここで休憩する。

【休憩13:09】（休憩中に昨年度提出した意見書、今回の意見書案を配付）

【再開13:10】

委員長：再開する。今回の意見書案と昨年度提出した意見書を参考に配付した。昨年度は、5番目の「高校授業料無償制度への所得制限撤廃とともに、朝鮮学校の授業料無償化適用除外撤回を実現するよう要請する」を削除するとともに、3番目の「給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消軽減」の「解消」の部分削除している。今回の意見書提出にあたりどのようにすべきか意見を伺う。

中河委員：昨年も出されていて解消軽減から今年は解消に変わっているということは、去年の段階で軽減されたということか。修学旅行費などは町から出されているためか。そういうことではないのか。

委員長：ここで休憩する。

【休憩13:14】

【再開13:25】

委員長：再開する。今回の意見書案について、内容等変更する箇所等があれば意見を伺う。

中島委員：昨年も請願を採択し意見書を提出しており、大きな情勢の変化がないため昨年同様の内容で3項目の「軽減」そして5項目の所得制限撤廃は残っても良いかもしれないが、昨年もそうでしたので全部削除して提出してはどうかと思う。

委員長：只今、中島議員から3番目の「給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消」のうち「解消」を「軽減」に修正し、5番目については削除するとの意見が出たがよろしいか。

（はいの声あり）

委員長：では、そのようにして提出することに決定する。

（2）所管事務調査の申し出について

委員長：議題の（2）所管事務調査の申し出について入る。9月定例会までの所管事務調査について、調査申し出事項を協議する。こんな調査がしたいというものがあれば出してもらいたい。もし、道内視察研修を行うのであれば、手配の時間がかかるので今から決めても8月になってしまう。議長・事務局の都合もありその辺も考え、10月・11月ということもあるが、今回の項目があれば出してもらいたい。行き先は考えずに、調査項目として何を調査

するか意見を。過去は分からないが、所管事務調査によって執行側が動いた事例があるのか良く分からない。今回出した報告書でも、事務局に聞くと報告書であって、権限も持たず結果として調査したことが、どうなるということもない感じであり、もっと違ったものも必要だと思うが、だからといって調査を行わないというものではないと思うので、どう調査しようといった効果を得るのか難しい話だが、9月までに何かをしなければならないという義務はないが、その他所管に関することのみで項目をあげることもできるが、どのように考えるか。

中島委員：具体的な案はないが、所管事務調査は、執行側に対し云々というものではないと考える。議員個々が、当町のことでなく他の町でもいろんな事を行っていて、ある意味では自己研鑽の研修の機会ともいえる。町を動かすためのものというものではない。一般質問等で知識を持って執行側と対峙するためのものという考えであっても良いと考えている。研修の良い機会と捉え、所管事務調査は続けるべきと考える。特に具体案はないが、所管事務調査の報告であった体育館の委託団体と町とのやり取り、そういったものの先例があればやり方を調査してみたい。体育館はまだ数年後だが、指定管理者制度の活用がまだ他の施設にもできるのではないかとその思いもあるので、そういった視察先があればと思う。

委員長：中島委員から、所管事務調査はそれぞれの議員が興味を持って調査した方が良いということで、体育館に限らず指定管理者のあり方について、行政と委託先の関り方・運営のしかたについて、深く調査したいとの事であったが、他の意見を伺う。

鈴木議員：何点か項目を提案したい。1点目、清水高校の存続に関し厳しい問題がこれから出てくるだろう。4間口が2間口になる可能性などを想定し、地域をあげて応援しているところの視察を含め清水高校のこれからの議員としても理解する必要がある。2点目は、外郭団体として、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどと町のかかわりについて調査したい。もう1点、任期中には動きがあると思うので、体育館の運営がうまく行っているところで人口が近いところがあれば調査したい。

委員長：鈴木委員から、清水高校の学校運営推進に関する項目、社会福祉協議会等の外郭団体の実態、体育館新築に向けての運営等の項目が出されたが、他の意見を求める。

委員長：今出された案から絞っていくことで良いか。

(はいの声あり)

委員長：では、体育館については、任期中に話が出てくるが、まだ具体的には動き出してはいない。現段階で議会が視察を含め調査するのは、時期尚早と感じる。外郭団体に関しては、今回の一般質問で出ているので、その後についてすぐに委員会として調査するのは難しいと私は感じる。残りは清水高校と指定管理者の件となるが、私が調査しやすいところは、保育所を建設中であるが、似たような設計の保育所で完成後、使いづらいなどトラブルがないか調査し、そこより良いものができるようにするなら9月までなら設計変更を含めまだ間に合うのではないかとその気もする。

中島委員の指定管理者は、どこの町でもあるわけではなく行き先が特定できないのではないか。

中島委員：大都市にあるのは民間であって、NPO法人で受けているところもあるが、体育協会という法人が指定管理を受けているのは留萌市で広範囲の施設を受けていたが他は分からない。運営の実態を参考にできればとの思いがある。音更町のように、民間であれば幅広い事業を展開できるが、体育協会は人も資金も制限がある。静岡県の清水町は、体育協会が経営してうまくいっているようだが、遠いので難しい。

委員長：指定管理者は、体育協会とアイスホッケー協会の2つがあるので、話を聞いた上で先進地の調査をして、清水町に反映させられると良い調査となる。高校と指定管理の2点になるが何を選択するか。

中島委員：指定管理者は、緊急度では高校の問題と比べ低い。高校は良いアイディアが具体的なものがあれば調査したい。現在4間口のため、財政負担も大きくなりまねはできない。その辺もあるが良い方法が無いか、先進地があれば優先し調査したい。9月には道教委で何らかの方針が出ると思うので、先進地があるのか委員長と事務局で協議いただければと思う。

鈴木委員 : 高校の問題は、早めに対応しなければ高校再編計画もあり土台に乗ると大変なことになるため話題にしたほうが良い。三笠高校とかは総合学科ではないが特色ある運営を行っている。札幌近郊ではあいの里線がなくなることで影響を受ける高校もある。道や道教育委員会へ何らかの形で話をし要望するのも一つと考える。

委員長 : 今の話の流れから、次回の所管事務調査については高等学校に関するということ、表題としては「高等学校振興に対する支援策について」ということで所管事務調査の申し出を行うとしてよろしいか。行き先は、事務局と相談するが清水高校の状況と似たところで、良い結果を残しているところを視察することになるかもしれないし、机上で情報を集めた上で調査する形になるかもしれないが、委員長・副委員長と事務局に任せてもらって良いか。

(はいの声あり)

委員長 : また、突発的な事項に対応するため「その他所管に関する事項について」の申し出も行う。では、所管事務調査の申し出はこの程度でとどめることとする。よろしいか。

(はいの声あり)

(3) その他

委員長 : その他について委員の皆様から何かあるか。

(なしの声あり)

委員長 : 以上で、厚生文教常任委員会を閉じる。長時間にわたりご苦勞様です。

【閉会 13 : 54】